

スペインと米国，スペインとカナダ，特許審査ハイウェイ試行開始

2010年10月2日

JETRO ティェッセルト・ルフセンター

スペイン特許商標庁（SPTO）は，10月1日，米国特許商標庁（USPTO）およびカナダ知的財産庁（CIPO）と特許審査ハイウェイ（PPH: Patent Prosecution Highway）の試行を同日より開始する旨，プレスリリースを行った。

USPTOとの試行プログラムにおいては，PCT出願の国際段階の成果物（国際調査段階の見解書(WO)，国際予備審査報告(IPER))を利用してPPHを申請することも可能。

今回の試行開始により，スペインとの間でPPHが実施されている国は，先に合意がなされた日本を含め3つとなった。

— NBPR によるプレスリリースは，以下参照 —

[Patent Prosecution Highway \(PPH\) Programa Piloto](#)

(以上)